

第3期中期目標期間における戦略的施設整備方針

京都教育大学第4次施設整備5か年計画

—キャンパスマスタープラン2016を踏まえて—

【平成28年度～平成32年度】



京 都 教 育 大 学

第3期中期計画期間における戦略的施設整備方針

修学支援充実(学生生活等を支える施設充実)事業

◆ 事業概要

屋外運動場等再生

大学運動場は、陸上競技場・サッカー場・野球場・テニスコートに区画されている。老朽化した運動場、夜間照明、困障、屋外散水栓等の改修整備を行う。表面勾配の不良や透水管のつまり等により、授業の他維持管理にも非常に支障をきたしている。広域避難場所にも指定されており、安全・安心なキャンパスの整備が不可欠である。施設整備費補助金事業での実施が困難なことから、学内予算にて段階的に再生整備に取り組むこととする。

＜計画の対象＞（以降、全ての戦略的事业に対して適用する）

- ・第3期中期計画期間末(平成33年度末)時点で耐用年数を超える施設を計画の対象としている。特に、耐用年数を10年以上超過している施設については優先度を高くしている。
- ・第3期中期計画期間中に施設整備費補助金事業の要求を予定している施設のうち、平成29年度施設整備費補助金事業評価でS評価を得ている事業は本計画の対象外としているが、それ以外の事業については予算化の見込みが不透明なため、本計画の対象とするが、毎年度見直しを行う。

計画事業



状態が悪いため教員を中心に整備しているが、内側1コースで手一杯の状態



表層ゴムの劣化が酷く危険なため、踏切部のみマットを敷いて凌いでいる



運動場内に段差ができてしまっており、つまづき等の危険要因となっている



スタンド前に防球ネットが無く、移動式のもので対応しているが、高さが足りない

学内関係費事業



100m練習走路のみ平成27年度に学内費で整備



安全支障がある照明設備を学内費で整備

◆ 全体計画

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
屋外運動場等の再生	テニスコート	54,000					39,570
	野球場		26,500				26,500
	サッカー場			26,500			26,500
	陸上競技場				80,000		80,000
計		54,000	26,500	26,500	80,000	0	172,570

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学修環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第3期中期計画期間における戦略的施設整備方針

学習環境推進(豊かな教育研究の確保)事業

◆ 事業概要

I. 屋外キャンパスコムの整備【現状コートの再生】

1号館中庭と図書館コートと大学会館学生広場を連続性のあるキャンパスコムとして位置づけ整備する。

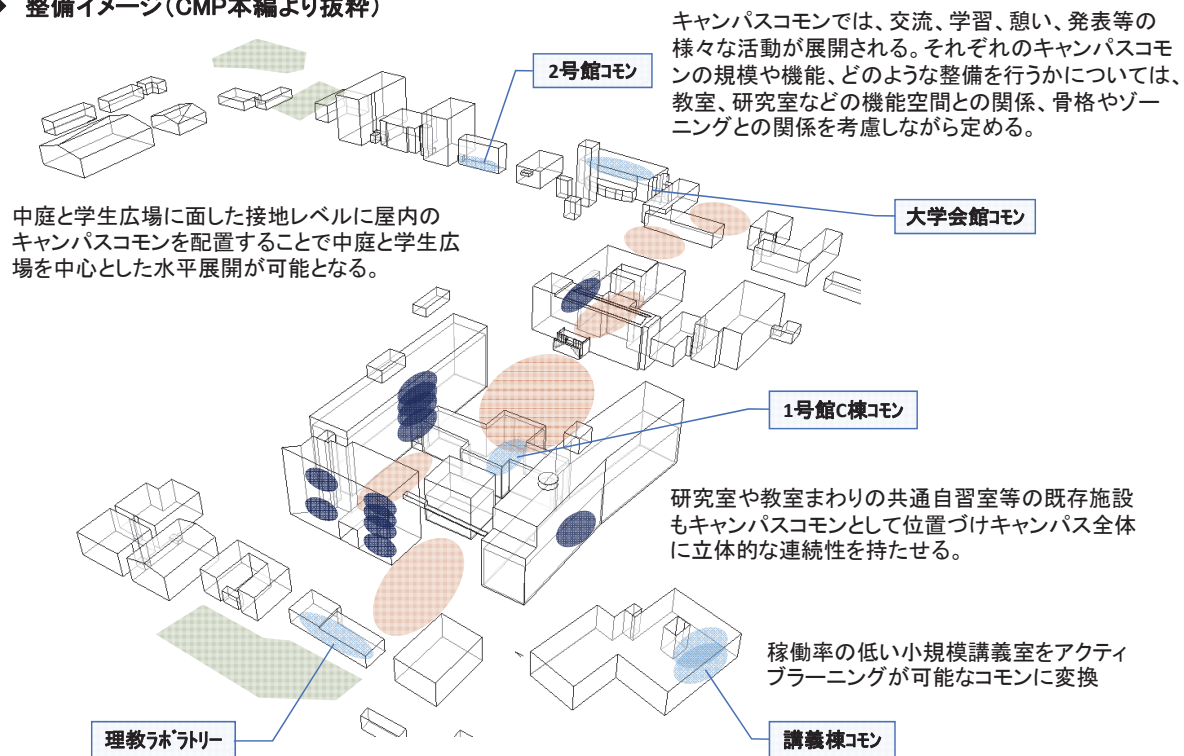
II. 屋外キャンパスコムの整備【緑豊かな自然の活用】

豊かな自然を生かした教員養成と地域貢献を可能にする環境整備をキャンパスコムとして位置づけ整備する。

III. 屋内キャンパスコムの整備【アクティブラーニング】

研究室や教室まわりの共通自習室等の既存施設もキャンパスコムとして位置づけキャンパス全体に立体的な連続性を持たせる。また、稼働率の低い小規模講義室をアクティブラーニングが可能なコモンに変換

◆ 整備イメージ(CMP本編より抜粋)



◆ 全体計画

(単位: 千円)

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
屋外キャンパスコムの整備 【現状コートの再生】	1号館中庭<西>				2,860		2,860
	1号館中庭<東>					6,600	6,600
屋外キャンパスコムの整備 【緑豊かな自然の活用】	体験ファーム				3,000		3,000
	カプトムシのゆりかご 芸術の森					3,000	3,000
屋内キャンパスコムの整備 【アクティブラーニング】	理教ラボラトリー	33,480					39,570
	2号館(※1)				10,920		10,920
	大学会館		52,780				52,780
	講義棟			24,000			24,000
	1号館C棟				6,500		6,500
		33,480	52,780	24,000	23,280	9,600	143,140

(※1) 同窓会館移行先の西門衛所改修も事業に含む。

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学修環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第3期中期計画期間における戦略的施設整備方針

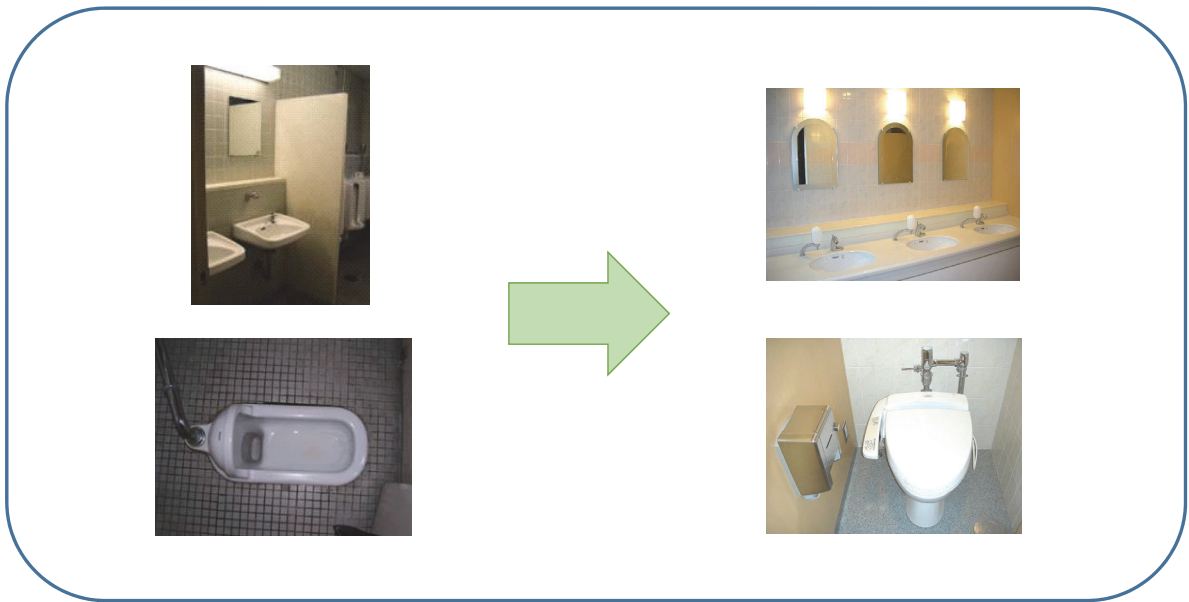
施設改善事業 (1)トイレリフレッシュプラン

◆ 事業概要

老朽化したトイレ(経年25年以上)について、給排水管劣化による漏水事故防止、現代の学生ニーズに合わせたアコモデーション改善の観点から、衛生器具・内装・照明器具を含めて全面改修を行う。

<計画の対象>

- ・第3期中期計画期間末(平成33年度末)時点で25年を超える老朽トイレを計画の対象としている。特に、経年35年を超える建物については優先度を高くしている。
- ・第3期中期計画期間中に施設整備費補助金事業の要求を予定している建物のうち、平成29年度施設整備費補助金事業評価でS評価を得ているもの以外は事業化の見込みが不透明なため、本計画の対象としている。



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
大学	講義棟(2階)	18,550					18,550
	文化系課外活動施設	6,720					6,720
	プール		5,600				5,600
	合宿棟		4,200				4,200
	大学院棟				21,350		21,350
	環境教育実践センター					7,350	7,350
附属学校園	桃小体育館		7,350				7,350
	特支日常訓練棟		10,150				10,150
	附高メディア棟			18,550			18,550
	桃小プール			5,460			5,460
	京小プール				5,880		5,880
	桃中体育館					7,350	7,350
計		25,270	27,300	24,010	27,230	14,700	118,510

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学修環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第3期中期計画期間における戦略的施設整備方針

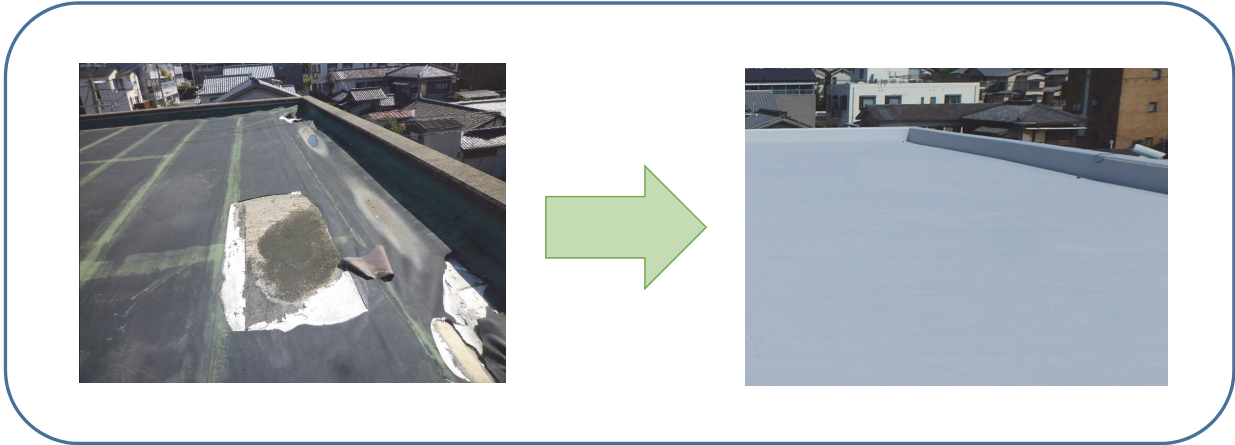
施設改善事業 (2)屋上防水

◆ 事業概要

老朽化した屋上防水について、雨漏りによる教育・研究活動への支障を防止する観点から、改修を行う。

<計画の対象>

経年15年以上の屋上防水を計画の対象とする。特に経年20年以上の屋上防水については雨漏りの危険性が高いことから、平成32年度までに解消する計画としている。



修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学修環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計	
屋上防水改修	藤森団地	20,000	12,650	1,350	20,300	12,130	66,430
	1号館B棟		2号館(D棟)(講義室) 自動車庫 合宿棟 プール 講堂 陶芸実習室 課外活動施設(体育系)	西門衛所 南門衛所 薬品庫	1号館A棟 本部庁舎 電算機室	講義棟	
	越後屋敷団地			10,340			10,340
				女子寮管理棟 メディア棟 環境教育実践センター			
	井伊掃部団地		6,650				6,650
			管理室 桐園女子学級棟 特別教室南棟				
	筒井伊賀団地			1,760		13,500	15,260
			体育館		本館		
紫野団地			5,370			5,370	
			特別教室棟 体育館				
大亀谷団地			870			870	
			プール 自動車庫				
計	20,000	19,300	19,690	20,300	25,630	104,920	

第3期中期計画期間における戦略的施設整備方針

環境保全(エコ)推進事業

◆ 事業概要

老朽化した照明・空調設備(経年15年以上)について、教育・研究に必要な機能を確保するため、計画的に機器更新を行う。また、機器更新によりCO2排出量及び光熱費、維持管理費の低減を図り、今後の機器更新費に充当することを検討する。

<計画の対象>

- ・照明及び空調設備で、第3期中期計画期間末(平成33年度末)時点で耐用年数(15年)を超える老朽機器を計画の対象としている。特に、現時点(平成28年度)で経年20年を超える老朽機器については優先度を高くしている。
- ・計画には、第3期中期計画期間中に施設整備費補助金事業の要求を予定している建物のうち、現在故障が頻発している大学院棟などは緊急度が高いため、含めている。
- ・耐震対策事業で内部改修を実施した建物(1号館、2号館など)については、第3期中期計画期間末で耐用年数(15年)を超える機器のみを計画の対象としている。



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
照明設備の更新 (LED照明器具への更新)	10,757	8,405	8,550	8,233	8,021	43,966
	講義棟 1号館B,C棟	1号館B棟 2号館 共通実習棟	2号館 情報処理センター	大学院棟	大学会館	
空調機の更新 (省エネ効率の高い機器への更新)	61,320	64,800	61,320	60,480	67,200	315,120
	大学院棟 講義等 美術基礎実習棟 環境教育実践センター	音楽系校舎 附高メディア棟他 特支特別教室棟	1号館A,C棟 本部分庁舎 大学会館 桃中本館他 京中本館他	京小本館	情報処理センター他 附高特別教室棟他 桃小南校舎他 京小多目的教室他	
計	72,077	73,205	69,870	68,713	75,221	359,086

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学修環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第3期中期計画期間における戦略的施設整備方針

地域社会との共生及びキャンパス環境推進事業

植樹の方針について(新規植栽計画)

〈 場 所 〉

1. 東側民家との境界付近
目隠しや防音の観点から、その効果の高い樹種を選択する。また、無用なトラブルを避けるため、枝や落ち葉による被害を最小限に抑えることも重要なポイントとなる。
2. 西門駐輪場西側の藤森神社との境界付近
大木となる樹種は避け、神社との一体感を損なわないようにする。
3. プール西側の民家との境界付近
プール使用時の防音効果も期待したい。団地の東側境界部分と同様に、枝や落ち葉による被害を最小限に抑えることも重要である。
4. 各ブロック(整備に伴う植栽)
各ブロックやゾーンの具体的な整備段階で、その都度、場所や樹種を検討することが望ましい。

候補樹種リスト



カワヅザクラ【A,B,J,Kなど】



チョウシュウザクラ【Iなど】



サトザクラ【I,Jなど】



イヌマキ【周辺民家との境界】



ロウバイ【周辺民家との境界】



コブシ【周辺民家との境界】

各種事業全体計画

各種事業を中長期的による全体計画として、以下の内容で樹木の維持管理及び整備を事業予算を確保しながら植栽事業を進める。

高木枯枝剪定事業・・・毎年実施。

高木枯木伐採事業・・・ヒマラヤスギ、クスノキ、チャンチンモドキ等の高木枯木の伐採。

干渉樹木剪定事業・・・空調室外機、外灯などの施設設備に影響を及ぼす樹木の剪定。

不要樹木伐採事業・・・シュロ、トウネズミモチ、クズ等の除伐。

想定高木移植事業・・・図書館横カツラ等、将来建物に影響する樹木の移植。

苗木移植事業・・・毎年実施。

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学修環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

T

T